

## 第61回全国信用組合大会における全信中協柳沢会長挨拶

### はじめに

本日、ここに第61回全国信用組合大会を開催いたしましたところ、皆様方には、何かとご多用の中を全国各地より、多数のご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

特に公務ご多用の中、瀬戸内閣府副大臣、古賀経済産業副大臣、内田日本銀行副総裁、森全国中小企業団体中央会会長ならびにご来賓各位のご臨席を賜りまして、誠に光栄に存じます。

信用組合業界を代表いたしまして、厚く御礼申し上げますとともに、平素より私ども信用組合に深いご理解と変わらぬご支援を賜っておりますことを、ここに改めまして、感謝申しあげる次第でございます。

本日は、私ども信用組合業界を取り巻く課題等について、申し述べさせていただくとともに、ご来賓の方々から、ご挨拶を賜りまして、私ども信用組合の今後の経営の指針とさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願い致します。

### 信用組合業界を取り巻く課題等について

それでは、「信用組合業界を取り巻く課題等」につきまして、4点申し述べさせていただきます。

#### 《中小企業・小規模事業者支援の推進について》

第一に「中小企業・小規模事業者支援の推進について」でございます。

信用組合の主な取引先である中小企業・小規模事業者においては、足元の米国関税政策の影響による先行きの不透明感に加え、円安・物価高の継続や慢性的な人手不足を背景とした賃上げ等によるコストの増加など、依然として厳しい経営状況に置かれており、収益面においても事業者間の格差拡大が強まりつつあります。

また、倒産件数は増加傾向にあり、その多くが我々の主な取引先である従業員10人未満の企業で占めるとされているほか、人手不足が倒産の大きな要因のひとつとなっており、人材の確保並びに人材不足を補う省力化投資による生産性の向上や収益力の強化が喫緊の課題となっております。

かかる状況のなか、私ども信用組合におきましては、各種支援機関と連携・協働しながら、地域経済の原動力である中小企業・小規模事業者において成長の機会を見出せるよう取引先事業者における優先課題への適切な支援に向け、コンサルティング機能の強化の重要性について認識を深めるとともに、事業者の実情に応じた持続的かつきめ細かな伴走支援に全力で取り組んで参る所存でございます。

さらに、金融庁から、この8月に示されました2025事務年度金融行政方針では、地域の持続的な発展を実現するため、地域金融力を発揮する取組みを検討・実施することが掲げられており、これら関連施策をパッケージ化した「地域金融力強化プラン」も年内に策定されることから、これまで以

上に官民が一体となって地域経済の発展に尽力していく必要があると考えております。

ご当局におかれましては、引き続き、中小企業・小規模事業者の状況を注視していただくとともに、必要に応じた適切なご指導・ご支援をお願い申しあげる次第でございます。

## 《デジタル化の推進について》

第二に「デジタル化の推進について」でございます。

人口減少・少子高齢化による国内マーケットの縮小、経済活動の担い手の減少、都市部への人口の集中が進行する中で、社会生活や企業活動等においてデジタル領域が拡大し、人々の消費行動や企業の経済活動等の変化は年々その度合いとスピードが高まっております。

信用組合は、渉外担当者による直接的な訪問や窓口での対話を通じて、お客様との信頼関係を築くことを強みとしており、顔の見える関係を一番の価値と捉えておりますが、こうしたお客様とのフェイス・トゥ・フェイスの取組みは、今後も不変であると考えます。一方で、デジタル化の進展に伴い、ネット銀行のような非対面チャネルが台頭している中で、我々の伝統的な強みをどのように活かしていくかという課題に直面しております。

こうした中、デジタル化の推進につきましては、今後の信用組合業界における重要事項と位置付けており、キャッシュレス化や非対面取引の拡大など、取引先に対するデジタル技術を活用した利便性の高い金融サービスの提供は、優先的に取り組むべき事項と考えております。

一方で、デジタル技術の導入やシステムの維持には、相当な初期投資と継続的な費用負担が伴うほか、セキュリティ対策の強化やデジタル人材の確保・育成も必要であり、信用組合単独での対応には限界があることから、業界全体での共同化や標準化による効率的な取り組みが不可欠であると認識しております。

私ども信用組合といたしましては、デジタル化の推進に向けて、引き続き、業界の共同センターの運営を通じたシステムの共同化を進め、金融サービスの利便性の向上等に取り組んで参りますので、ご当局におかれましては、適切なご指導・ご支援をお願い申しあげる次第でございます。

## 《業界広報活動の推進について》

第三に「業界広報活動の推進」についてでございます。

信用組合の主なお取引先である中小企業・小規模事業者、生活者の数が減少する中において、信用組合に対する一層の理解と認知・浸透を図ることは重要であります。

そのためには、次世代を担う若年層をはじめ、中・高齢層までの幅広い世代に向けて、信用組合が金融機関として果たしている役割や機能、また特色ある活動など積極的に情報発信を行うとともに、信用組合が「身近で頼りになる金融機関」であることなど、より具体的なイメージが想起できるようイメージキャラクターとして桜井日奈子さんを起用し、各種メディアを活用した広告展開を行うことは欠かせないものと考えており、引き続き積極的に取り組んで参ります。

## 《組織力の強化について》

第四に「組織力の強化について」でございます。

現下の不確実性の高い経営環境において、実効的な事業者支援を継続し、将来的な人口動態に対応したビジネスモデルの持続可能性を確立するためには、人的資本経営に対応した組織力の強化が不可欠であります。

特に、人材の採用・確保、人材育成の充実、女性活躍の推進、職場環境の改善など人的資本経営への取り組みは、組織の新たな可能性と成長を拓き、地域・業域・職域のコミュニティを支える存在としての信用組合の企業価値を高めるものと考えております。引き続き、質の高い金融仲介機能を提供するための基盤となる組織力の強化に向けて、人的資本経営を一段と高め、成長機会を確保できるよう努めて参りたいと存じます。

また、現在、信用組合業界では、コンプライアンス態勢の強化に向けた取り組みを経営層から職員一人ひとりに至る全役職員まで徹底して行い、不祥事件の再発防止、業界の信頼回復を図っております。公共的使命の重みを自覚し、誠実で公正な運営と健全な業務遂行を継続することで、組合員・お取引先とのゆるぎない信頼関係を確立し、より質の高いガバナンスを実現して参る所存でございます。

ご当局におかれましては、信用組合業界の状況に対する深いご理解を賜り、引き続き、格別のご指導、ご支援をお願い申しあげる次第でございます。

## おわりに

以上、いろいろ申しあげましたが、私ども信用組合は、大変厳しい経営環境下ではありますが、協同組織金融機関としての存在意義と役割を再認識し、引き続き全国の中小企業・小規模事業者や生活者の皆様の活動をサポートすべく 143 の信用組合と中央組織が一致団結し邁進して参りたいと存じます。

どうか、本日ご臨席の関係各位におかれましては、私ども信用組合の様々な取り組みに対し、深いご理解をいただきますとともに、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申しあげ、私の挨拶とさせていただきます。

以 上